

## 本プロジェクトの推進体制等について（案）

### 1．推進委員会

#### 役割

- ・本プロジェクトにかかる研究実施の基本方針の策定
- ・本プロジェクトの年次計画の策定
- ・研究実施チームに対する研究運営上の指導助言
- ・上記のほか、本プロジェクトの円滑な実施に必要な重要事項の審議決定

#### 構成

- ・本プロジェクトの研究分野に関連を有する学識経験者、協力病院等の代表者及びプロジェクトリーダーにより構成する

#### 開催

- ・年次計画の策定等にかかる定期開催のほか、必要に応じ随時開催することができる。

### 2．プロジェクト実施会議

推進委員会の下に、本プロジェクトの研究に直接従事する研究者等によるプロジェクト実施会議を置く

#### 役割

- ・推進委員会の審議に付するため、本プロジェクトの年次計画案を準備する
- ・研究実施上必要な調整等を行い、もって本プロジェクトの着実な実施を図る
- ・その他、推進委員会の求めに応じ、所要の措置を講ずる

#### 構成

- ・研究に直接従事する研究者等

#### 開催

- ・年 4 回程度

### 3．外部評価

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会を中心に評価体制を構築し、本プロジェクトの外部評価を行う方向で検討する。

### 4．生命倫理、個人情報保護等について

3月10日に開催された推進委員会準備会において、研究実施の基本的な方針等について検討。特に、生命倫理、個人情報保護等については、各参画機関における審査等に加え、本プロジェクト独自でもしかるべき機能を持った組織を構築すべきとの指摘があり、現在、その役割や構成等について検討中。